昭和を彩った日本の石油化学工業

＝㊶＝

題字は三井石油化学相談役鳥居保治氏

原料調査委が発足

昭和二十七年(一九五二)六月十二日、東京京橋の第一相互会館内の朝日麦酒本社の第一会議室にゴム業界をはじめアルコール企業の代表者が参集した。

この会合は兵庫県ゴム産業復興会議を兵庫県ゴム工業会に改組し、その初代会長となった自由党代議士首藤新八が日本ゴム工業会顧問の立場で「合成ゴムに関する懇談会」を開きたいという趣旨によったものである。

ゴム事業に賭ける執念

当日の顔ぶれは首藤のほかに中立的な立場の者として参議院議員で通産大臣の現職にある高橋龍太郎(元大日本麦酒社長)をはじめ醱酵協会理事長黒野勘六、工業繊維社長川瀬一貫、東京セールス会長大竹正太郎、日本ゴム工業会常務理事岡田孝次郎らの顔があった。

業界を代表する者としてはゴム業界からブリヂストンタイヤ社長石橋正次郎、横浜護謨製造社長天本淑朗、東洋ゴム工業社長富久力松、日本ゴム社長永田清、日華ゴム社長倉田泰蔵、日本皮革社長伊藤勇二らがいた。アルコール業界を代表したのは協和醱酵社長加藤弁三郎、合同酒精社長野口喜一郎、朝日麦酒社長山本為三郎、宝酒造社長田中豊、三楽酒造社長鈴木三千代らであった。

この席上、首藤は関係者一同に「日本合成ゴム株式会社設立趣意書」なるものを配布した。この趣意書はもちろん、現在の「日本合成ゴム株式会社」とは全く関係ないものだが、そこには定款や発起人予定者などが記載されており、資本金は十億円、設備資金は七十二億円、資金調達先としては外資借款一千万ドル(邦貨換算三十六億円)、日本開発銀行三十一億円などを予定するというものである。

生産能力は初年度一万トン、最終的には三万六千トン、昭和二十八年(一九五三)一月着工、翌年一月完成というもので、さきに通商雑貨局がまとめたような合成ゴム事業計画の見通しとよく似ていた。この〝首藤プラン〟はこの時限りで具体的な論議にはならなかったが、これを見た関係者は合成ゴム事業が日本で経済的に成り立つのか、どうかも定かでない時点で早くもこうした目論見書のようなものを作成した首藤の合成ゴム事業に賭ける並々ならぬ執念に目を見張る思いがしたものである。

この会合は合成ゴムの国産化問題について関係する業界各社が協力し合うことがまず大前提でなければならない。そこで、大いに思うところがあれば発言して欲しいということから始まった。

いまも、昔も一社を代表する経営者というものは自分の発言がどこでどう取り違えられるかわからないという危険性を常に感じているらしく、首藤が合成ゴム事業化の最大のネックとみられているアルコール事業への政府の助成措置が手ぬるい、この点を大いに糾弾し、タイムリーな施策を実現することに全員一丸となって政府に掛け合おうではないかと誘いをかけてもあまり乗る者はいなかった。

朝日麦酒本社のあった第一相互会館

そうした中でそれよりも、アルコール問題を明らかにするにはその専門の委員会をつくって調査検討してはどうかという意見が大勢を占めた。

結局、「原料調査委員会」を設置、委員長に協和醱酵の加藤を選出した。加藤がこの委員長に選ばれたのは協和がすでに通産省から合成ゴムの原料にアルコールを利用するにはどのような問題があるかについて調査を依頼されていた実績が買われたものである。

加藤はすでにこの事業は採算的に困難であるという結論を出していたが、政治的に何とかするからという首藤の言葉に動かされてこの会合に出席していた。

とにかく、第一回の懇談会ですでに合成ゴムの国産化についての最重要課題は果たしてアルコールのコストが実際に合成ゴムを国産化する上で採算に乗るようなものになるのか、どうか、政治的な問題も含めて調査、検討してみようということになったのは当然の成り行きであった。

政府への働きかけ

何回目かの原料調査委員会で加藤の代理で出席した同社常務取締役川崎京市は結論めいた説明をした。

「合成ゴムの原料であるスチレンやブタジエンは熱がかかったり、酸化剤に触れたりするとすぐ重合してしまうので、外国から輸入するといっても技術的に解決しなければならない問題はいろいろある。両方とも輸入するというのも厄介であり、アルコールなら手元にあるんだから値段さえ何とかなるならブタジエンはアルコールで作ったらいいと思う。ではアルコールから作るには一体値段がいくらでなければならないか。もちろん安ければ安いほどいいに決まっているが、この点については然るべき筋と折衝してみる必要がある」。

この川崎の説明で「原料調査委員会」のメンバーは一応、日本で合成ゴムを国産化する場合はとりあえずアルコールからやるしかないんだなということだけは納得した。あとは政府に働きかけて甘藷や馬鈴薯からのアルコール価格を補助金で出来るだけ安くしてもらうことであった。

昭和二十七年(一九五二)十一月十日、合成ゴム懇談会は第四回総会でいよいよ具体的行動に移すことを決め、「合成ゴム懇談会」を改組して「合成ゴム製造株式会社創立準備委員会」とし、その委員長に先月三十日で通産大臣を退いたばかりの高橋龍太郎を委員長に選出した。

高橋は早速、通産大臣池田勇人と農林大臣小笠原三九郎に対して「合成ゴムの国産化と国家的見地からの助成について」という陳情書を提出した。この陳情書は通産、農林両省にほとんど同文の内容で作成されたが、一点だけ異なるところがあった。すなわち、通産省に対しては「この合成ゴム国産化の事業を推進することは産業技術の水準を向上せしめ、加えてアルコール事業の進展をはかることになり、通産行政にとってまさに一石二鳥」とあったが、農林省に対しては「アルコール法の合成ゴム国産化は澱粉産業の安定化に資するのみならず、農林振興の一助として大いに役立つことを確信する次第」と、両方に都合のいいように書き改められていた。もともと陳情書などというものは徹頭徹尾お願いするしかない問題を書くわけだから相手が多少ともなるほどと思うような内容を盛り込むのは当然といえば言える。

(筆者は桐野棟彦本紙主幹)

昭和を彩った日本の石油化学工業

＝㊷＝

題字は三井石油化学相談役鳥居保治氏

時代錯誤の製造法

「合成ゴム株式会社創立準備委員会」が発足したことでゴム業界とアルコール業界の双方に何となく張り詰めた空気が流れはじめた頃、同じ通産省の中から合成ゴムの国産化問題について「合成ゴムに関する資料」と銘打った新しい見解が発表された。この見解は前回の通商雑貨局が唱えた方針とは全く異なる内容であった。

アルコール法を否定

結論的にいえば「アルコールで合成ゴムを作るなどという考え方はお話にならぬ」というものである。

この新しい見解を唱えたのは昭和二十七年（一九五二）八月一日をもって通商化学局有機課から衣替えした「軽工業局有機化学課」であり、その課長は有機課から引き続き入江明が担当していた。そしてその主張は明確であった。

第一に、「まず需要推定をできるだけ正確にやるべきである。例えば強制使用というが、その対象需要範囲、使用比率などについて、ゴム加工業界でもっと研究するべきであり、そのためには政府も研究補助金を出すことを検討する」。

第二には、「アルコール法でいくのは原料の供給手段として一見理にかなっているようにみえるが、実際はそうではない。経済性からいって石油の分解法による方がはるかに有望である。従って通産省としてはその工業化試験を関係筋に命じると同時に開発のための補助金の交付を考慮する」。

第三に、「現存する石油精製工場から排出される石油排ガスを利用することを検討する。これらの石油工場は現在、操業再開を目指して生産体制を整えつつあるところだが、その体制が確立されるまでは他の方法によるブタジエンの製造を工業的規模で推進することは妥当ではない」。

第四番目に、「醗酵法アルコールを利用する合成ゴムの事業化は時期尚早である。将来合成ゴムの需要が急速に伸び、天然ゴムの相場が急騰し、しかも石油分解法による原料供給が間に合わないような事態となった時にのみ補完的にアルコールからのブタジエン生産を考慮すべきであろう」。

この主張はアルコールからのブタジエンの生産を完全に否定するものであり、同じ通産省の中から全く両極端の意見が示されたことでゴム、アルコール双方の業界は大いに困惑した。通産省の世界では他局でやっている仕事に横から口を出したり、違った意見を正面から言ったりすることはタブーとされている。まして公式の見解として出ている方針案に対して真向からあれは駄目だというようなことは官僚の世の中では仁義に反すること夥（おびただ）しい。

米国ファイヤストン本社

ではなぜこのようなことが起こり得たかである。

それは同省の組織改正と深く係わっている。昭和二十七年（一九五二）八月、通産省はそれまでの「通商化学局」とか「通商企業局」という局名から「通商」の二文字を消し、通商化学局は「軽工業局」とし、さらに「通商雑貨局」を廃止し、この局が所管していたゴムや皮革、日用品関係の所管物資を軽工業局に移管し、建材その他を繊維局へと分割したのである。そして、軽工業局有機化学課の「資料」は何も突如として出てきたものではない。

この年の二月、旧通商雑貨局がゴム皮革課長前島を中心に「合成ゴムの国産について」と題する方針案を検討しはじめた昭和二十六年（一九五一）秋、旧通商化学局でも有機課長入江が中心となって独自に同じような問題の検討に入っていたのである。ただ、その頃は合成ゴムといえば前島らの専管事項のようになっていたので入江らは無用の軋轢（あつれき）を避けて、とくに目立たないように研究していた。そして、前島らの発表と前後してその結果をまとめていたが、役人の仁義から公式には表に出さず、それは極く一部の関係者にしか配布されていなかった。

この入江を中心とする研究グループには協和醗酵研究部長であった川崎も時々意見を述べていたから前島らが全く知らなかったということはないであろう。

いずれにしてもゴムの所管が軽工業局に集約されたということで入江らの見解は晴れてというか、勇躍してというか、とにかく堂々と公開の運びとなった。

そのいわんとするところは、たったひとつ「アルコールで合成ゴムを作ることは時代錯誤である」。

前島らが二年近くも論議してきた末にようやくたどり着いた結論を一刀両断に切り捨てたといってよかった。

アルコールから石油の分解留分へと日本の合成ゴム用原料論が変化していくのはこのあたりからだといっていいが、この"一刀両断"の見解はちょっとした手違いから軽工業局長中村辰五郎とその部下である有機化学課長入江明の間にぬぐいがたい波紋を広げることになった。

巧緻より拙速を尊ぶ

入江らが「合成ゴムに関する資料」を配布して、アルコールからの合成ゴムの国産化はほとんど採算的に引き合わない。しかも、これを強行すればゴム業界の負担は非常に大きなものとなり、しかも、将来的にも安定した合成ゴムの供給は保証し得ないという警告にもかかわらず、依然としてアルコールを原料として合成ゴムを作るべしとする政治的圧力は強かった。

その先頭に立っていたのは合成ゴムの国産化に情熱を燃やしつづけている自由党代議士菅藤新八である。

菅藤は入江らが「資料」を配布した四カ月前にアメリカの合成ゴム事情を調査して来て、とにかく何でもいいから早く作れ、というまさに"巧緻より拙速を尊ぶ"式の主張をするようになっていた。

菅藤がアメリカに渡ったのは日本に合成ゴム工場を建設するにはさしあたり資金と技術がなければならない。

そこでアメリカ復興金融公庫（RFC）のゴム局長スペンサー、同輸出入銀行副会長ザウアーらに会って日本への融資を要請、さらにグッドイヤー、ファイヤストン、グッドリッチなど合成ゴムメーカーと歓談して日本への技術援助についても協力を取りつけるということであった。これらの交渉はどの程度成果があったかについては明らかでないが、当時、いろいろなデータを持ちかえったと伝えられる。

（筆者は拇野棟彦本紙主幹）

昭和を彩った日本の石油化学工業

＝㊸＝

題字は三井石油化学相談役鳥居保治氏

欧米の現状を調査

首藤は軽工業局が「アルコール」を原料とするような合成ゴム計画は駄目だという見解を表明したと聞くや猛然と反発した。

首藤は何回も局長の中村を尋ねてきた。一人で来ることが多かったが、時にはゴム工業会会長でブリヂストン社長の石橋と連れ立って来ることもあり、協和醗酵社長の加藤と一緒のこともあった。

経済性めぐる論議

「なんで、アルコールで合成ゴムを作ってはあかんのや。アルコールはいま日本でもっとも簡単に入手できる唯一の合成ゴム原料であることは誰の目にも明らかなことやないか。通産省いうところは国民生活に必要な物資を円滑に供給するという国家的な使命を帯びているはずなんや。その使命を忘れとるのとちゃうか。なあ、中村はん。まず、アルコール法で合成ゴムを作るいうことで踏み出しゃあとはどうでもなるよって、決心しなはれや。アルコールでは採算に合わんいうとるが、いまのアルコールではたしかにそうや。だから、そこは政治的に解決せないかんというとるやないか」。

首藤はいつもの通り関西弁でまくしたてるが、聞いている中村の方にも事情はある。

「先生、われわれは何もアルコールは絶対に駄目だとは言ってません。もう少し状況を調べてからでも遅くはないと言っているに過ぎません」。

「それじゃ、あの見解の中の石油分解法以外の方法でブタジエンを作るのは妥当やないと言うとるのはどういう意味なんや」。

「あれはですね、現在、整備が進められている石油工場でブタジエン製造の余力が出てくるかどうか、その見きわめをまずつけようということです。ただ、石油精製の過程から出る石油ガスといってもその分離がなかなか難しいようです」。

首藤はやおら懐から黒い表紙の大きめの手帳を出して、老眼をかけながらめくりはじめた。

「中村はん、それならもうその見きわめはついとる。わしがアメリカで得た資料ではブタジエン一トンに八百㌔の原油が必要なんやそうな。合成ゴムを年間三万トンつくるには二万一千トンほどのブタジエンが要るという計算になるそうやから全部で原油は年間千七百万㌔や。キロリットルにして約二百五十万くらいになろうかのう。ところでいま日本にはどのくらいの石油精製能力があるかちゅうと、いや、これは釈迦に説法くさい話になりよったが、とにかく年間にして五十六万二千㌔しかないんや。二百万も三百万もの精製設備を石油業界が作るには大変な時間がかかるのとちゃうか。そんなもの待っとられんやろ」。

米タイヤ企業と懇談する合成ゴム調査団

首藤はこの黒表紙の手帳に何でも書きこんで、ことあるごとにそれを広げてそのデータを読み上げて、相手を論破することを楽しむ風があった。

中村は首藤の上げた数字がどこまで正しいかについては保証できないが、といってすぐに石油ガスからブタジエンが出来るとも思えない。また、アルコールからといっても果たしてそれが経済的に成り立つような価格を政治的に形成できるものかについても全く自信が持てなかった。しかし、このままでいけば早晩、アルコールで合成ゴムを作るという方向にいくのはやむを得ない気もしてくるのだった。

中村の煮え切らない態度に業をにやした首藤は「合成ゴム製造株式会社創立準備委員会」の会合で、より効果的な行動を起こすことを提案した。

結果として同委員会は「自分達の目で欧米の合成ゴムの現状を確かめ、もっとも進んだ合成ゴム製造技術とそれに適応した生産設備について」調査してみることに決した。

化学プラントへの熱意

この結果、調査団は協和醗酵社長加藤辨三郎を団長とし、日本ゴム工業会相談役川瀬一貫、同業務部長勝本信之助、ブリヂストンタイヤ取締役川口郁雄、横浜護謨製造研究部長久保田威雄、東洋ゴム工業取締役藤田文雄、日本ゴム研究部長下里錠次、日産ゴム技術部長菊池敬明、協和醗酵取締役川崎京市、日本興業銀行融資第三部次長山口敏郎、日立製作所多賀工場長北川栄、同日立工場化学機械設計課員高木収の十二名をもって構成した。

この調査団は昭和二十八年（一九五三）三月十一日に出発し、イギリス、フランス、ドイツと欧州諸国の合成ゴム事情の調査から入り、さらにアメリカにまわることになっていた。

調査団による資料収集は主として協和醗酵の川崎が中心となって日立から参加した北川、高木、それに興銀の山口が手伝うという形となった。この四人は帰国後も資料の分析と調査報告書のとりまとめにあたることになるが、北川、高木らが積極的に資料集めに参加したのは戦後初めての本格的な化学プラントの建設を自分らの手でやりたいという熱意にほかならなかった。

この調査団が海外先進諸国の合成ゴム関係者を精力的に尋ね歩いている間にも日本ではアルコールで合成ゴムを作ることについて政治的な根回しが積極的に行われていた。そしてその余波は通産省軽工業局内にも及びつつあった。

（筆者は梅野棟彦本紙主幹）

昭和を彩った日本の石油化学工業

―㊹―

題字は三井石油化学
相談役鳥居保治氏

安定的発展求めて

第十三章

昭和二十八年（一九五三）三月に東京を発った合成ゴム調査団が欧州からいよいよアメリカに向るという連絡が入った五月はじめのある日、通産省軽工業局長室で局長の中村と有機課長の入江が向かい合っていた。二人はさっきから合成ゴムの国産化について今後どのように対応するべきかをめぐって真向から対立した意見をぶつけ合っていた。

政治的配慮で実現へ

「石油産業さえ発展すれば間違いなく、アルコール法より有利なブタジエンを確保できるというきみの意見はわかる。しかし、その石油精製はこれから整備していかなければならない問題を山ほどかかえているので、その石油産業が大きくなってからやろうというのではとても間に合う話ではない。入江君、きみはアルコール法は駄目だと一刀両断という感じで切り捨ててしまっているが、案外そうでもないように思えるんだが、どうかね。それに日本で石油化学が興ってくるまでには五年かかるか、十年かかるかよくわからないが、とりあえずここはアルコール法で合成ゴムを製造するという方向で行政を進めてはどうかとわたしは思っているので、ひとつ具体策を検討してみてくれないか。首藤氏をはじめ国会筋では超党派で推進しようという空気が強まっている。ここでわれわれがあまり傍観しているとこのあと何が起こるかわかったものじゃないような気がするんだが、ひとつここは方針転換というじゃないか」。

アルコールから合成ゴムを作るという案に最初のうち消極的だった中村が二年近くも首藤を中心とする国会議員をはじめ、ゴムメーカーを代表する石橋、さらにアルコール業界を代表する加藤からの度重なる働きかけの前にこのところすっかりアルコールを原料とした合成ゴムの事業化について大勢止むなしの考え方に傾いてしまったのは横力構造に近いところに身を曝している役人としては当たり前の変身といえるものであった。

「局長、ここはよくお考えいただかないと、あとで取り返しのつかないことになると私は思っています。アルコールから合成ゴムの原料ブタジエンを作るということはたしかに日本の中にある原料ですから、採算さえ合えば大変合理的なものだということは否定しません。しかし、どのように考えてもアルコールでブタジエンができるほどの値段にアルコールがなるとは思えません。設備を作ってしまってからアルコールではやっぱり駄目だったとなったらその損失は誰がカバーするんですか。資金は業界も一部出すでしょうが、大部分は国が負担しなければならないことになるでしょう。そんなもの税金だから何とかなるとはといっていられないように思んですがね」。

補助金行政をやめさせたドッジ公使

「入江君、何ということをいうのかね。私は税金だからどう使ってもいいなどといってはおらん。ゴム産業の安定的な発展とアルコール産業の重要性を併せ考えて合成ゴムをアルコールから作ることは化学工業の振興政策上も妥当な方向ではないかと言っているんだ。私だってアルコールがいまの値段で合成ゴムの原料になるなどとは思っていない。どうしても政府が特別な価格政策を打ち立てなければできる話でないことぐらい承知しておる。しかし、ただ、アルコールは高い、だから無理だといって何もしなければいつまで経っても出来ない。少々無理をしても何とか、政治的配慮が行われれば出来るのではないか。その配慮を求めるには行政側からこのようなことをすれば実現できるのではないかという方針なり、方策を明示してかかる必要があるといっているんだ。アルコールを原料とした合成ゴムの事業化、国産化に向けて、これこれの対策がとられるならばいますぐ国産化に着手することも不可能ではないことを明らかにすれば、当然、政治の側からもその要求にそった手を打たなければならなくなる。本来政治とは道のないところに道をつけることが仕事であり、行政はその道のつけ方について知恵を絞り、政界をはじめ要路にその手段がどこにあるかを提言していく役割を担っていると思っているんだが、どうも君とは意見を異にしているようだな」。

「局長、おっしゃることはよく判ります。しかし、お言葉を返すようで恐縮ですが、一体、局長は本気でアルコールの価格を安くできるとお考えですか」。

補助金打ち切りを憂慮

「首藤氏の国会内での活動にだけに期待しているわけではなく、実際に農林省でも農政局あたりで合成ゴムの原料にアルコールを使うなら法的措置をとらなければ難しいといっているということがこの間の新聞にも報じられている。入江君、きみだって読んでいるでしょう。ああいったことがらみでも関係筋はみんな何とかしなければならんという問題意識を持っているんですよ。とにかくやるなら早い方がいいと私は思っているので、わが局としても対応を考えて欲しい」。

「しかし、局長、私はどうもアルコールで合成ゴムを作るという考え方が気に食わんのです。局長、これは私の勝手な推測ですが、いまから四年前にドッジ公使が来て日本経済の自立を求めて補助金政策の打切りを勧告されたことは記憶に新しいところだと思いますが、その時、通産省は所管物資に対する補助金政策を一生懸命打切りました。ところが、農林省はほとんどやっていません。しかし、農林物資に対する補助金も打ち切られるかどうかは、政治のからみもあって、全く予測できない。農林省は補助金を打ち切らなかったというが、それはそれだけ農家の抵抗が強かったんだとも言えないことはないが、それ以上に政治的な反対が強かったと理解するべきだろう。とにかく、アルコールを原料として合成ゴムを国産化するにはどのような施策が必要か、検討したまえ。どうしても石油化学法でやりたいというなら日本でそれが出来るようになった時に切り替えれば済むことではないか」。

「きみもわからん男だな。農林物資に対する補助金も早晩厳しい管理監督を迫られると思います。仮に合成ゴムをアルコールから作るということが国策事業になって澱粉農家や澱粉会社に莫大な補助金が出てもそれらはいずれ切られると考えなければなりません。そうなった時に日本の合成ゴム産業は一体どういうことになるんでしょうか。これを考えるとどうしてもアルコール法に加担するわけにはいきません。これが私の結論です」。

（筆者は梅野棟彦本紙主幹）

昭和を彩った日本の石油化学工業

待たれる調査結果

=㊺=

題字は三井石油化学
相談役鳥居保治氏

中村の最後の口調はほとんど命令であり、いくらか怒気すら帯びているようであった。

入江はこのまま会談を続けていれば取り返しのつかないことになるのではないかという不安が脳裏をよぎった。

だが、ここで〝わかりました〟ということは間違だが、現実問題としてこの先が思いやられる。そう思った瞬間、入江は一段と大声で叫んでいた。

「局長、それは駄目です。合成ゴム事業がいったん、アルコールを原料として始まってしまえば諸を作る農家も澱粉を供給する業者もそれを確固とした既得権として政治家の尻を叩き、農林省の全機能を動員してでも守り抜こうとするでしょう。その頃になって石油化学が出来たからこっちで作るなどということはそう簡単なわけにはいきません。どうか、アルコールで合成ゴムをやろうなどという考え方は捨てていただけないでしょうか」。

世界の大勢に逆行

「きみは一体何を考えているのかね。石油だ、石油化学だというが、そんなものまだ日本にはろくにありゃせんのだよ。とにかくアルコールを活用するにはどのような方式をとるか、これ以上つべこべいわんでいい。きみはいわれたことだけやっていればいいんだ。検討にあたっては工業会やアルコール各社の意見を十二分に吸い上げるようにしてくれ」。

中村は入江を睨み付けながら高圧的に指示した。しかし、入江としてもここまできたら引っ込むわけにはいかなかった。これ以上逆らえば中村は自分をどこか別なポストに飛ばすだろうという思いはあった。

そう思いながらも入江の頭の中に、これは何かが間違っているという確固とした思考がうねりのように高まってくるのを抑え切れなかった。

「どう考えてもアルコールで合成ゴムを作るというのは世界の大勢からみて全く逆行するようなものです。わたしはろくな技術屋じゃありませんが、これだけは間違いなく言えます。たしかに、アメリカでもまだ一部にはアルコールで作っているところがあることはわたしも認めます。ですが、そういうところもいずれおそかれ、はやかれ石油法に変わっていくはずです。そうでなければ民間に払い下げても競争できないということは以前やった調査で確認されています。たしかその頃すでにゴム工業会の石橋会長もそのような懸念を表明されたように記憶しています。多分局長からも同じようなことを伺った気がしますが、ご記憶にありませんか」。

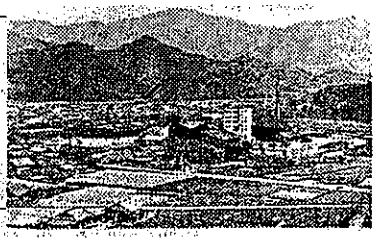

四国通産局の近永アルコール工場

この最後の一言はかなりいや味なものだった。それだけに中村はこの入江の反論にちょっとたじろいだようだったが、そうした過去の記憶を断ち切るように一段と声を張り上げた。

「アメリカの合成ゴムの事情についての認識としては正しいんだ。しかし、アメリカの在り方がそのまま日本で通用するということにはならないということぐらい君だってわかっているんじゃないのかね。いまは日本にアルコールしかないという現実を直視しなければならんのだよ。問題はアルコールの価格をどうにかすればいいことなんだ。それについてはあまりあからさまには言えないが、政界は自由党の吉藤先生だけでなく、改進党の川崎秀二、社会党右派の中村高一など何人もの先生がそれこそ超党派的にやろうという気になっていることはきみもかねてから聞いているでしょう。そうした先生らの政治的折衝が具体化して来てもわれわれは何も知りません、で済むことではありませんよ。とにかく反対するのもいい加減にしてくれたまえ」。

中村がこの合成ゴムの国産化を通産省全体の方針として推進しなければならないと言い切ったのを聞きながら、入江はほかのことを考えていた。とにかく、冷却期間が必要だ。その期間にゴムやアルコール業界を説得することだ。それにはこの場を何とかとりつくろうしかあるまいという思いであった。

脆弱な企業体質を助長

「どうしてもアルコールでやるんだとおっしゃるなら仕方がありません。ただし、いくつかの問題点をかたずけるにしても、それが正確にどのようなものかを整理してかかる必要があります。ご承知かと思いますが、現在合成ゴム株式会社創立準備委員会が欧米の合成ゴム事情について調査団を出しております。この調査団は来月のはじめには帰国します。その報告を聞けばあらかた問題点は明らかになると思われますので、それを待って具体的な対策を立てたいと思いますがよろしいですか」。

「調査の結果などは行く前から判っているようなもんじゃないのかね。それでも、帰ってきてからにしたいというならそうしたらいいだろう」。

中村の返事の中には勝手にしろという響きがあった。

入江は有機化学課の部屋に戻りながらちょっと言い過ぎたかなと思わないでもなかった。だが、染料工業や化学肥料、さらに電気化学を中心とする無機化学といった復興期の産業行政を手がけてきた入江は補助金の打切りで苦しむ産業の姿をいやというほど見てきた。

補助金はたしかに麻薬以外の何物でもなかった。補助金をもらっている産業は最初のうちこそいつまでも補助金に頼らないなどと健気なことをいっているが、いつしかそれがなければやっていけない体質になっていることに気がつかない。ある日突然、廃止されて慌てふためき、対策も何も立てられないうちに倒産する企業がかなりあった。

（筆者は梱野棟彦本紙主幹）

昭和を彩った日本の石油化学工業

＝㊻＝

題字は三井石油化学
相談役鳥居保治氏

示唆に富む報告書

入江がもっとも恐れたことは合成ゴムを事業化することなれば恐らく国の威信をかけて推進することになるであろう。戦後復興の代表的な事業が補助金で支援するの、しないのといずれ政争の具に供され、やがては泥まみれになることは目に見えている。そんなことになってはゴム業界が合成ゴムの国産化に嫌気をさして、ほんとに国がやらねばならない時が来ても業界は協力しないということになりかねない。そうなっては元も子もないではないか、ということであった。

調査団がどのような結論を持ち帰るかは判らないが、帰ってきたところで調査団長加藤の協力をどうしても取り付けなければなるまいと入江はひそかに決意の臍（ほぞ）を固めた。

問題はブタジエン製法

昭和二十八年（一九五三）六月十日、合成ゴム調査団は全員無事帰国した。

調査団の見聞は広範かつ多岐にわたっていた。通産省をはじめ業界関係者への慰労あいさつもそこそこに調査団は報告書の作成にとりかかった。

報告書は欧米の合成ゴムの現状と将来については見たり、聞いたりしたままを述べる。とくにアメリカがいかに工業的に発展しているか、今次大戦にアメリカが勝つべくして勝ったことを率直に認めざるを得なかった。その原動力のひとつは明らかに股賑（いんしん）をきわめている合成ゴム工業にあったことも確認せざるを得なかった。

この報告書が日本の合成ゴム工業の発展にどのような役割を果たしたか、後になって関係者は大いに評価したが、いまにして思えばそれは大変初歩的な文句から始まっていた。

報告書は以下のように論述する。

合成ゴムの種類については一般目的用合成ゴムとしてSタイプ（スチレン系）だけを取り上げた。特殊合成ゴムとしてはブチルラバー、ネオプレン、ニトリル系ラバーそれぞれに特徴がある。

調査団長を務めた加藤辨三郎氏

事業化の方法論としてはスチレン系ブタジエンラバーの製造にはブタジエン・プラント、スチレン・プラント、コポリマー・プラントの三つの設備が必要であり、このプラントの中でもっとも重要な問題はブタジエンをどのような原料から作るかによって設計は全く異なる。

アメリカの合成ゴム工業は初期の間こそアルコール法で出発したが、逐次石油ガス法に切り替わり、現在、ほとんどアルコール法は姿を消したといってよい。またドイツにおいてはいまでもアセチレン法で生産している。しかし、関係者の話では近い将来、石油ガス法に切り替える方針と聞く。

日本においては第二次大戦中、軍の要求によってブタジエン・アクリロニトリル系の合成ゴムを国産化した経験があるとはいえ、内容的にいえば欧米に比較して問題にならない。従ってアメリカかドイツからもっとも進んだ技術を入れることが賢明である。

技術は外国から入れるとして、では、石油ガス、アルコール、アセチレンこの三つの中でどれを原料とすることがもっとも日本にとって合理的であるか。

各製法のコスト計算

ここに年間三万トンの合成ゴムを生産するための原料ブタジエン二万二千三百トンを確保するにはそれぞれの原料環境とコスト計算を試みることにする。

まず石油法は原油の完全ガス化法によって八〇%をガス化し、その中に五%のブタジエンが存在するので、一トンのブタジエンを生産するのに二十五トンの原油が必要になる。この結果、必要な原油量は年間五十三万二千トンとなる。分解ガスからブタジエンを除いた残りのガスからは一酸化炭素と水素を分離してアンモニア、尿素、メタノールなどが出来るので副生産物を考えるとブタジエンのコストはかなり有利な計算となる。ただし、日本の石油産業は昭和二十七年（一九五二）で原油精製能力は僅かに九千七百万トン（年間ベースで約五十一万トン）であり、完全ガス化装置は全くない。従って石油ガス法については別途、調査研究が必要である。

ついでアセチレン法については一般的なプロセスとしてはレッペ法もあるが、アセチレンを三塩化銅と塩化アンモニア液でビニルアセチレンに転化し、さらに亜鉛と方性ソーダで還元すればよい。ブタジエン一トン作るには純度八〇%のカーバイドが五・二トン要る。所要のブタジエンを得るにはカーバイドは年間十一万七百六十トンという計算になる。カーバイド一トンに要する電力量は三千五百キロワット時であるから総電力需要は年間三億八千七百六十六万キロワット時となり、これは昭和二十六年（一九五一）のカーバイド生産量五十六万トン、消費電力量三十二億キロワット時の実に一二%を占める。しかし、日本にはカーバイドの原料である石灰石や水力の電源が豊富にあるから合成ゴム原料としてのアセチレンは量的には有望である。だが、問題はカーバイド一トン当たり二万円以上しているというコスト的な現状からみると仮に二万円でカーバイドが利用出来るとしても合成ゴム一トン当たり三千万円を下回らないコストとなる。また、電力量の確保も電源開発がこれからという状況を勘案するとこのアセチレンによるブタジエンの生産は一考を要するといわざるを得ない。

さて、最後に残る方法はアルコールで合成ゴムの原料ブタジエンを作るということである。この考え方はわれわれ調査団が編成される以前からの懸案事項であり、このプロセスについてもデータを出来るだけ正確に記述する。

（筆者は梶野棟彦本紙主幹）

一10 油分解装置

昭和を彩った日本の石油化学工業

＝㊼＝

題字は三井石油化学相談役鳥居保治氏

効率的な廃糖蜜

日本におけるアルコール生産能力についてみると官営工場は全国に九つあり、民営許可工場は七社である。官営工場の年間生産能力は出水工場の一万八百㌧を最高に、近永工場の七千二百㌧が二番目で残りの千葉、石岡、磐田、肥後大津、相知、鹿屋、小林の各工場はいずれも三千六百㌧、総生産能力は二万五千二百㌧。一方の民間許可工場は国策パルプ（現山陽国策パルプ）と王子製紙がともに千四百四十㌧、常磐醗酵が最小で三百六十㌧、あとはいずれも大きく、宝酒造の二万八千八百㌧を最高に協和醗酵二万七千㌧、朝日麦酒二万㌧、三楽酒造一万三千二百㌧で合計十一万二百四十㌧であった。

稼働率は漸く15%前後

この結果、官民合わせた総生産能力は十三万五千四百四十㌧である。だが、生産実績は昭和二十六年（一九五一）でわずか二万八千七百二十㌧。二十七年でも二万一千五百七十九㌧に過ぎず、稼働率はようやく一五%前後を維持しているというのが現状だった。

これらアルコール工場における原料事情は主として生甘藷、生馬鈴薯、廃糖蜜、パルプの廃液などを使用しているが、このような原料それぞれについて合成ゴム原料ブタジエン二万一千三百㌧に要するアルコール量七万八千八百㌧をつくるには一体どのくらいの量のいもや糖蜜が必要なのかを正確に試算した結果、つぎのようなことになった。

生甘藷でアルコール一㌧を製造するには千八百五十貫（一貫は三・七五㌔）が必要である。そこで七万八千八百㌧のアルコールを生産するとなればその所要量は一億四千五百九十万二百五十貫となる。

生馬鈴薯では同じく三千七百四十貫であるから総所要量は二億九千四百九十五万五千百貫となる。さらに廃糖蜜では同じく三㌧五百が必要であるから総量は二十七万六千二十七㌧五百となり、そしてパルプ廃液からは二十三㌧八百を必要とするのでその総量は百八十七万六千九百八十七㌧となる。

このうち生馬鈴薯は昭和二十七年（一九五二）の時点で生産量が六億貫足らずであり、この半分を使うことは食料需給に支障を来す恐れがある。またパルプの廃液については、サルファイト・パルプ蒸留時の廃液を利用しているので非常に有利だが、現在の年産能力はわずかに二千八百八十㌧しかない。

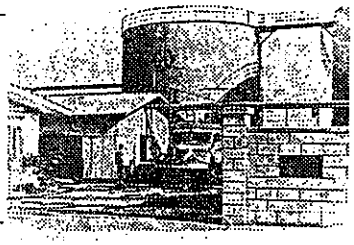

アルコール用廃糖蜜作業所

廃糖蜜はほとんどを輸入によって賄っているのが現状であり、昨年（昭和二十七年）の輸入量は十万㌧であったが、これらはすべてフィリピンからのものである。その消費先はアセトン、ブタノール用に四四%、アルコール用に三一%、イースト用二五%でこの年のアルコール生産量二万一千五百七十九㌧のうち七千二百二十四㌧が廃糖蜜を原料として製造されたことは、この廃液蜜がいかにアルコールの生産に効率的かをうかがわせるものがある。ただし、フィリピンの廃糖蜜の輸出余力は年間約十五万㌧といわれ、合成ゴムに要するアルコールを全量廃糖蜜に依存するとすれば約二十七万六千㌧が必要となるので、新たな輸入ソースとして台湾、キューバなどを考慮しなければならない。

供給過剰の生甘藷

最後に生甘藷だが、これは現在、かなり供給過剰の状態にあり、合成ゴム用のブタジエンを全量生甘藷で賄うとしても全国生産量の一割もあれば事足りる。すなわち昨年（昭和二十七年）の生甘藷の生産実績は実に十六億八千四百五十五万四千貫（六百三十一万七千㌧）に達しており、すでに政府は甘藷価格の維持のために多額の買い上げ資金を使っているので、むしろ合成ゴム原料としての用途が開けるならば農村経済にとっても有利となる。

調査団の中間的な結論はアルコールを生産する原料のうち経済環境からみると一応、生甘藷と廃糖蜜が有利であるが、これをコスト面で比較する必要があるとしてさらにその解析を進めている。

原価計算というのは実に無味乾燥なものである。いくらだったらこうなる、いくらなら事業として成り立たないというだけの話であるが、その前提をどこに置くかによって数字は動く。その数字が不確定要素をどのくらい含んでいるかによって信憑性に濃淡が出る。

当時、薩摩芋は政府が価格維持のため、市況が一貫目（三・七五㌔）二十円を割るようなことがあれば直ちに買い出動し、常に市況が二十円以上に張りついている状態をよしとしていた。

このため、調査団はアルコール用の薩摩芋の原価を一貫目あたり二十円、二十五円、三十円と段階を設いて計算した。これに石炭、電力、労務費、副原料費、製造経費、金利、一般管理費などを掛け合わせてアルコール一㌧あたりの製造原価をはじきだした。これによると薩摩芋が二十円の場合は六万五千三百五十円、二十五円で七万四千六百円、三十円で八万三千八百五十円となった。

一方、廃糖蜜ではキログラムあたりの輸入価格を九千七百十円とおいて薩摩芋から作るのと同じ諸経費を掛けると五万九千八百三十五円となる。この結果、原価的には廃糖蜜から作ることが有利であるとなったが、廃糖蜜も薩摩芋と同じく天産物であり、輸入価格がいつも一定でないという点で長期かつ安定という保証のないことを指摘するにとどまった。

（筆者は樹野棟彦本紙主幹）

昭和を彩った日本の石油化学工業

―㊽―

題字は三井石油化学
相談役鳥居保治氏

低迷するゴム相場

報告はいよいよ最終段階である結論を書くところに来た。ところがこの報告書が作成されつつあった昭和二十八年（一九五三）九月には天然ゴムの相場が下落し、合成ゴムの相場を下回るという状況にあった。

調査団報告書の作成と息を合わせるように国会では衆議院の通商産業委員会の下部機構である「遊休施設活用小委員会」が首藤の音頭で国家的重点育成産業として合成ゴムと合成繊維の育成強化に資するための国有財産の有効利用を協議していた。その主張するところは「これらの産業を育成するにはまず、広い土地がなければならない。いまのところまとまった土地といえば旧軍工廠か、旧燃料廠の跡地しかない。とにかく、新規産業の育成のためにそうした国有地を一カ所ぐらい用意しておくべきではないか」というのである。

国産化をめぐる画策

たしかに当時は臨海地域を埋め立て造成するなどという発想は皆無であったからまとまった用地となればそのような考え方が出てくるのは当然であった。

入江は独り、ゴムの市況と首藤らを中心とする関係業界のアルコール法合成ゴムの製造に熱意を燃やしている人達の動向に注意を向けていた。

そうした折りも折り、国内のゴム相場はもとより、国際的なゴム相場の低迷が長期化する様相を見せ始めた。

第十四章

報告書の作成作業の進捗状況にかなりの注意を払っていた通産省軽工業局有機化学課長入江は意を決して行動を起こした。それは天然ゴム市況の低迷が長期化するという見通しが強まり、必然的に合成ゴムへの関心が薄れたゴム業界の虚を衝いた形となった。

入江は日本ゴム工業会会長石橋正二郎（ブリヂストンタイヤ社長）調査団長加藤弁三郎（協和醗酵社長）の二人に会い、調査団報告書に「合成ゴムの国産化に直ちに着手するべきだ」という意見を明記しないよう懇願した。

この懇願に石橋も加藤も強い難色を示した。二人にとってこの入江の要請を呑むことは調査団の出張目的を曖昧なものにしてしまう恐れがあった。とくに今回の調査団の派遣は二人が中心になって推進してきた「合成ゴム株式会社創立準備委員会」としてどのような技術を採用するか、どんな設備が必要かを調査することにあった。そしていまようやく、薩摩藩が駄目でも廃糖蜜を何とか輸入してでも着手することができるのではないかというところまで来た。その点一面に持って来て合成ゴムの国産化を遅らせるような結論を書けというのは余りにも無茶な話ではないかということだった。

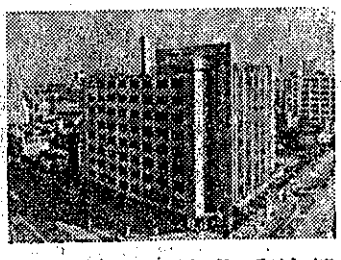

日本ゴム工業会が入っていたBSビル

アルコール法阻止へ

石橋、加藤に拠ねつけられても入江は怯まなかった。

入江はさらに団員でゴム工業会技術委員長代理の川崎にも翻意を迫った。川崎は「入江さん、それは無理ですよ。ここまできてはもう出来るか、出来ないかではなく、これこれの方法でとにかくやろうという結論が出てしまっているんですから」ともう手の打ちようがないといわんばかりに入江の顔の前で手を振った。

入江の「政府援助がなくてもやるというのか」という反論に対しても「ご冗談をおっしゃっては困りますよ。入江さんのところの中村局長さんから助成策についていろいろ伺っていますよ」と、省内の気配を知っているようなことを言われては議論も何もあったものではなかった。

入江はそれでもアルコールで合成ゴムを作るという方向に反対せざるを得なかった。周囲の冷ややかな目を意識すればするほど戦意が高揚する思いに駆られるのだった。そして調査団に参加した一人、ひとりに会って熱心に合成ゴムは石油を原料とする方向でなければならないということを口を酸っぱくなるほど説いて回った。

そうしたある日、入江はアメリカ大使館の商務参事官から呼出しを受けた。出掛けてみると「あなたは日本でアルコールから合成ゴムを作ることに大変反対しているそうだが、どういうわけか。日本にはアルコールの供給能力が相当量あるというではないか。日本国が外貨を節約するには非常にいいことだとわれわれも思うが、どういう理由で反対なのか」と聞かれた。

入江はアルコールの価格がきわめて政治的なものであり、ゴムというものが国際商品である以上、そうした人為的な価格操作で到底立ち行かなくなることをる説明した。その結果「ミスター・イリエ、あなたのいうことはきわめて論理的である。どうかその方向で努力して欲しい」と逆に激励されたという。

GHQからではなく、アメリカ大使館からのこうした働きかけがあったということは合成ゴムの国産化をめぐる日本国内で、とくに、ゴムとアルコール両業界の一部が入江の反対運動にかなり手を焼いていたことを物語るものといってよかった。

天然ゴムの相場はそうした間にも下がり続け、神戸現物取引相場はポンドあたり八月二一㌻八四、九月二一㌻三八となり、一方、政府払い下げ合成ゴムの相場は二十三㌻に張りついたままであった。

当時のゴム工業者は昔から相場だけで生き抜いてきたという猛者揃いだけに、相場に対しては敏感であった。この相場の成り行きから合成ゴムの国産化は少し待ってはどうかという声がボツボツあがり始めた。

（筆者は梶野棟彦本紙主幹）

昭和を彩った日本の石油化学工業

—㊾—

題字は三井石油化学相談役鳥居保治氏

浮上した石油法

ゴム工業を取り巻く環境の変化に対応して調査団も結論をどうつけるかについて再検討しなければならない状況に追い込まれつつあった。この時、日本ゴム工業会理事で需給委員の一人として合成ゴム国産化の審議に加わっていた奥山信一（元日本ゴム工業事務取締役）が調査団に参加した団員の大部分から直接意見を聞いて回った結果、「どうも、アルコールで合成ゴムを作るというのは時代後れのような気がしてならない。この際、いろいろな経緯はあるにしても石油法で合成ゴムをつくることができるまで待つことにしてはどうか」ということであった。

異例の両論併記

この意見を知った入江は加藤に報告書にはそのような意見のあることを併記するべきだと迫った。加藤もこれが当局の一方的な要求ならそう簡単には承知しなかったであろうが、それが調査団員の大部分から出たということで最後には折れざるを得なくなった。

調査団は報告書をついにこの種のものとしては異例の両論併記という形でまとめることに合意した。

曰く、即時、建設に着手すべきである。日本に合成ゴム工業を興すべき条件はすでに揃っている。その理由は第一に日本の外貨バランスは最近悪化の一途をたどっており、将来とも改善される見通しはない。したがって毎年需要の増加しつつある天然ゴムの輸入をこのまま継続して行くことが出来ると考えるのは大きな誤りであり、近いうちに輸入制限が行われることは明らかである。もし三万トンのゴムを国産の合成ゴムによって賄うことができれば天然ゴムの価格で一トン二十万円として六十億円、ドル貨にして千七百万ドル、このうちスチレンや触媒などの副資材を輸入に仰ぐ外貨を差し引いても千三百万ドルの外貨が節約できる。

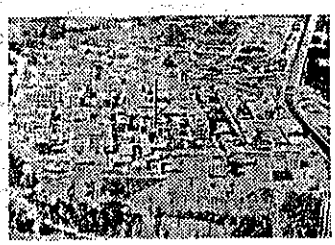

西独ワッカー社の合成ゴム工場

第二に国産の甘藷を原料として用いるならば生産過剰に悩む農家の収支を少なからず安定せしむることができる。

第三にアルコール工場は官営、民営合わせてかなりの生産能力を保有しているにもかかわらず、その稼働率は現在一六％と目を覆うばかりの体たらくだが、これが合成ゴムの国産化によって一挙に八〇％の稼働率を見込むことができる。

第四に合成ゴムの原料であるブタジエンをアルコールから作ることによってその他の有益な化学品を副生せしめることができる。すなわちエチルエーテル、ブチルアルコール、エチルアセテート、さらにはエチレンガスなどである。

第五にはアメリカにならって石油法で合成ゴムを作るとなれば少なくとも五年は待たなければならない。しかも、アメリカの方法でやれば年間千七百万㌫、完全ガス化法でやっても年間四百万㌫の原油が必要である。その所要外貨資金は前者で四千万ドル、後者でも一千万ドル（当時の為替レートは三百六十円）を要する。これは外貨節約の趣旨に反する。

既存設備を予備に

第六に将来石油法によることが有利であることが明白となった暁には直ちに切り替えればよい。アルコール法ブタジエンの投下資金は十五億円であるから五年後に石油法に切りかえるとしても十年償却としてすでに五年の償却を完了することになる。

また、この既存設備はアメリカの例にならってスタンド・バイ、すなわち非常事態に備えて保管しておけばよい。また、重合設備はなんら変更することはなく、そのまま石油法による設備に接続することができる。

第七には直ちに建設に着手しても操業開始までにはほぼ二年を要する。従って合成ゴムの使用について問題があるとしてもこの間に十分、試用研究を重ねることが出来るし、難点の解決もはかり得るであろう。

第八番目にはアルコール法でいくとなれば国策的な見地から助成措置が期待出来る。すなわち農産物価格安定法、アルコール専売法特別会計などの活用並びに操作によって甘藷およびアルコールを特別低価格で払い下げが受けられよう。

以上のような観点から合成ゴムの国産化は急ぐべきであり、その生産が開始される昭和三十一年（一九五六）頃には日本のゴムの需要は十万トンに達しているであろうからそのうちの三万トンを合成ゴムに切り替えることは容易である。どうあってもアルコールでやりたいという「派」は完璧な理論武装を展開した。

（筆者は梅野棟彦本紙主幹）

昭和を彩った日本の石油化学工業

―⑳―

題字は三井石油化学相談役鳥居保治氏

製法めぐり依然紛糾

一方、「合成ゴムの国産化は数年先に繰り延べるべきである」とする意見は次のように併記された。

GRSの使用について日本のゴム工場はほとんど経験を持たない。例えばタイヤについてもアメリカと日本では使用条件が異なる。

また合成ゴムそのものの製造についても研究しなければならない問題が沢山あり、それら問題点の解決に見通しを得るまでは着手を見合わせるべきである。

即時着工か時期尚早か

その問題点を列記すれば①現在のGRSは必ずしも合成ゴムとして絶対のものではない。合成ゴム工業は現在においてもなお日進月歩であり、数年後には全く異なった種類の合成ゴムが生まれる可能性が大きい②アメリカでは政府所管の合成ゴム工場の民間への払下げがようやく決定し、これらの工場は一九五五年（昭三十）に至ればすべて民間企業によって運営される。そうなれば激しい自由競争が行われ、一般需要者からも公正な批判が行われることになろう。その批判がGRSを一段と良質なものとしていくことは間違いない③西ドイツでは現在アセチレン法でGRSを生産しているが、今後アメリカの合成ゴム工業と競争していくには石油を原料とする製法に切り替えることが絶対に必要だという結論に達し、近くその転換工事に着手すると伝えられる。西ドイツが石油法に切り替えた場合、アメリカの合成ゴム工業とどのような競争関係となるか、その状況に関心を払う必要がある④日本の石油精製工業は最近その設備能力を拡充しつつあり、数年後には大きく変貌をとげるものと期待される。そのあかつきには日本も石油を原料としたブタジエンの製造が可能となる。その場合のコストはアメリカのそれと同一ではないにしてもそれに近接したものになることは疑いない⑤こうした情勢が明確化し、さらに将来の在り方が、よりはっきりした段階で着手することが賢明であり、その時期は恐らく一九五五年以降ということになろう。

以上のような考察からすれば現在直ちに国産化を行うことはいかに考えても時期尚早である。ここはアメリカ、西ドイツの一、二年の動向を注視し、日本においてはアルコール法と石油法の得失をさらに検討した後に慎重な計画を樹立するべきである。

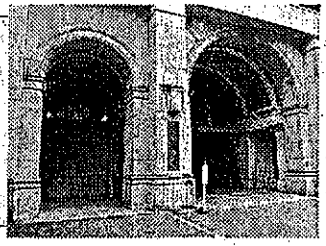

大蔵省の正門

調査団報告は「両論とも合成ゴムの国産化についての熱意を語っているものであり、即時着工というも、時期尚早というもいずれもその成果について責任を負わんとする気概から出たもので、これが将来に禍根を残すようなことはない。とくにゴムの世界需要は米国のグッドリッチ・ケミカルのJ・R・コリアー社長が指摘するように一九五六年（昭三十一）には二百六十万㌧、一九六〇年（昭三十五）には三百万㌧が見込まれている。天然ゴムの供給量は百六十万㌧から百八十万㌧にとどまるとされているので、どうしても八十万㌧から百二十万㌧は合成ゴムに依存しなければならないということになる。どのような方法で作るにしても合成ゴムを作ることはゴム業界の宿命的な事業といってよい。ただし、これをすぐやるべきか、否かは調査団が判断する問題ではないと言い切った。

しからばどこが判断することか、当然、産業政策の担い手である通産省軽工業局であり、その当事者は当然、局長中村、有機化学課長入江の判断に委ねられることであった。

創立準備委の計画書

調査団報告書に両論を併記させることに成功した入江はこれで中村の、アルコールから合成ゴム、という主張を押さえ込む足場を得たようであった。しかし、その足場は決して強固なものとはいいがたかった。

なぜならその年、すなわち昭和二十八年（一九五三）十二月十日開かれた第九回、合成ゴム創立準備委員会が、アルコールであくまでも合成ゴムの国産化計画を推進する方針を固めて通産、大蔵、農林、経企庁などに説明し、協力方を陳情して回るという行動に出たことは、依然としてアルコール法への期待が根強いことを雄弁に物語っていた。

計画内容としては合成ゴム「ブナ」年産三万㌧、米国ユニオン・カーバイド・アンド・カーボン・コーポレーションからアルコール法ブタジエンの製造技術を導入する。技術料は約三百万㌦。重合技術は米国グッドリッチ・ケミカルおよびファイヤーストン、西ドイツヒュールスから導入。技術料約二百万㌦。建設費は総額四十七億六千三百万円である。

問題のアルコール入手価格については政府売り渡し価格は一㌔㍑当たり六万円だが、これを専売法を改正して工業原料用の特別価格として五万円とするよう政府に要請する。また、そのアルコール用の甘藷の価格に対して農産物価格安定法の運用でさらに十億円程度の助成があれば合成ゴムの採算ラインであるアルコール価格を三万七千七十三円にすることができると計算していた。資金については開発銀行など国の金融機関から極力低利の資金を斡旋して欲しいというものであった。

この計画書には合成ゴム年間三万㌧の生産以外に副生する製品としてエチルエーテル、酢酸、同エチル、ブタノール、ブチルアルデヒド、ジエチルアセタール、クロトンアルデヒド、メチルエチルエーテル、アセトアルデヒドなど今日の石油化学製品がズラリと並べられていた。立地については国有財産、すなわち旧陸海軍燃料廠の跡地で遊休施設を斡旋して欲しいといった希望が付けられていた。

（筆者は梅野棟彦本紙主幹）